

第5回中津川市上下水道事業経営審議会 議事録要旨

令和2年10月21日（水） 午前10時00分 ～ 午前11時55分

場所：中津川市健康福祉会館4階多目的ホール

出席者	審議会 委員	別紙一覧 出席18名 欠席2名
	事務局	環境水道部長 高橋、環境水道部次長 野田 水道課：課長 伊藤、係長 磯部、係長 幸脇 下水道課：課長 橋田、課長補佐 木村、係長 矢頭、係長 深谷 浄化管理センター：所長 北原 水道経営課長：課長 長谷川、係長 纈纈、主任主査 伊藤 総務部財政課：課長 丹羽
環境水道 部長 (以下、 部長)	<p>第5回開催の挨拶</p> <p>7月豪雨では下呂市の国道41号が寸断され、下呂市、高山市の水道施設が被災しました。こうした災害に備えまして、水道事業では、老朽管の更新に合わせて耐震化を進めています。</p> <p>施設更新時期を法定耐用年数の1.5倍としても財源の確保が一番の課題です。</p> <p>本日の審議会概要：水道事業は、第一回目からの審議内容と各回の審議結果をまとめた資料を作成しました。中津川市の水道事業の現状と課題、今まで取り組んできた経費削減策、審議会でご審議いただいた今後取り組む経費削減策などです。そして前回ご説明した料金改定の5つのパターンを再度説明させていただきます。持続可能な水道事業の経営に向けてご審議をお願いいたします。</p> <p>下水道事業は企業会計となり、今後の財政見通しについて説明し、2つの項目をご審議いただきたい。一つ目は、当面の資金繰りに関して、資本費平準化債の借入の是非について、二つ目は下水道料金改定検討時期についてご審議いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>	
司会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員紹介 ・出席人数の報告 委員20名のうち、18名出席 ・審議会の成立報告 ・審議会の審議内容及び審議会委員名簿の公表についての了承伺 中津川市ホームページ等への掲載、報道機関等へ情報提供 ・感染症対策の協力のお礼、マイクを消毒して使用することへの了承伺 	
会長	<p><会長からご挨拶></p> <p>昨年7月の初回からコロナの影響で間があいて、1年以上経っております。これまでの審議内容を振り返って、特に前回採決できなかった水道事業についての料金パターンについて採決をいただきたい。</p> <p>本日も活発な議論よろしく申し上げます。</p>	
司会	<p><資料確認></p> <p>===審議の進行は会長===</p>	
会長	<p>それでは議題に移ります。議題1「水道事業 経営戦略の見直しについて」事務局より説明をお願いします。</p>	

事務局	<p><議題1号の説明> (資料：1、当日配布資料：1、2)</p>
会長	<p>質疑等ありましたらお願いします。発言する方はお名前に続いて質問してください。</p>
委員	<p>本日配布された当日配布資料：2「有収率の推移と漏水修繕の状況」を説明してください。上水道、簡易水道それぞれ毎年、少しずつ有収水立率さがっているようですが、有収率の目標85%は将来更新を進めた結果と聞いているが、東京都は3%との報道がある。そう思うとかけ離れた数字だなと思う。近隣市町村のデータは把握しているのか。目標データを参考にしているのか。</p>
事務局	<p>当日配布資料：2「有収率の推移と漏水修繕の状況について」説明 1. 有収率の推移、旧上水道地区、中津、苗木、落合、坂本、福岡地区と旧簡易水道地区、阿木、神坂、加子母を平成17年からの総配水量、有収水量、有収率を記載したものの下段は有収率の推移のグラフです。 特に旧簡易水道地区の有収率は平成26年度以降減少傾向にある。管路の老朽化、中山間地域で起伏が激しいため圧が不安定で、漏水が多発していることが主な理由。 今後は有収率の低い旧簡易水道地区の漏水調査を進めていきたい。 漏水修理件数等の資料は、大きな漏水があったので有収水量は低下した。</p>
事務局	<p>東濃5市の有収率の平成30年度のデータを紹介します。 恵那市83.6%、瑞浪市86.5%、土岐市88.6%、多治見市82.0%となっています。中津川市が75.3%です。 目標数値の85%は以前作成した経営戦略に基づくもので、資料にお示ししたとおり、旧上水と旧簡水地区の有収率の乖離が大きいのので、今回の経営戦略の見直しの際には、旧上水地区と旧簡水地区のそれぞれに目標値を設定すべきでないかと考えています。</p>
委員	<p>ありがとうございました。恵那市等の目標設定値はわかりますか？</p>
事務局	<p>経営戦略などに目標を設定されていると思われませんが、手元に資料がないため、分かりません。</p>
会長	<p>他に質疑あればお願いします。</p>
委員	<p>前回コストのことを確認した。人件費の削減は聞いたが、設備関係の削減策は？工事費削減の試算が難しいと聞いたが、削減の目標値などを設定してすすめることが必要ではないか。料金改定に影響するのでは？コストを1%下げれば、料金に2%位はね返るのではないかと思います。委託料も高いようにみえるので、料金が上がらないように検討を。</p>
事務局	<p>コスト削減について、維持管理費の経費削減は資料に掲載してある削減策を引き続き取り組みます。経費削減策以外のものについても取り組んでいきます。 隔月検針、料金センターの土日休業の導入など現時点で削減策が明確なものを掲載した。 工事費の削減について、工事費の抑制策として法定耐用年数で更新すれば安定的な水道水を供給することができるが、法定耐用年数より長く使用することもコスト削減策だと考えています。それ以外に設計施工一括発注など発注関連のコスト、管路のサイズダウンな</p>

	<p>どの削減策に取り組みますが、整備計画はあくまでも計画であるため、現時点で費用の削減額を計算することができないため、計画への反映は難しい状況です。</p> <p>実施段階では、コスト抑制に努めます。</p>
委員	<p>削減策についてわかりました。目標がはっきりしないと、達成率がわからない。</p> <p>料金改定率もコスト削減がはっきりしないと地元地域で説明できない。「経営努力をしています」だけでは物足りない。分かりやすい資料を出していただきたい。</p>
事務局	<p>計画に基づき予算編成し、市議会で議決をいただいた予算を執行します。</p> <p>決算状況等をもとに削減の効果などの結果を独自広報等でお知らせしていきたいと考えています。</p>
会長	<p>他に質疑等ございましたらお願いします。</p>
委員	<p>今まで、4回ほど説明いただき、企業債の借入れを増やさなければ、経営が維持できないという説明を受けたので料金改定は致し方ないと思います。現在、コロナ禍の影響で経済が低迷している、一般家庭も生活が厳しい状況ではありますが、料金改定は必要ではないかと思います。</p> <p>審議会で料金改定が必要であると答申をした場合、実施時期はいつごろになりますか。</p>
事務局	<p>実施時期について、何%の料金改定が必要だと市長へ答申をいただいた場合、条例改正を議会に上程し議決をいただく手順です。</p> <p>今年度の3月末までに答申をいただいた場合、最短で令和3年10月に料金改定です。</p> <p>しかし、コロナ禍の影響などから、審議会の答申に3年間で段階的な値上げとすることなどのご意見があれば、市執行部と協議し、改定時期を検討させていただきます。</p>
会長	<p>改定の時期については意見として出してもらえればよいのか。</p>
事務局	<p>審議会の審議結果を書面にした「答申書」を作成します。答申書に改定時期等を記載したい。</p>
部長	<p>第2回に経費削減についてご説明しました。今年度取り組んだ経費削減策をご紹介します。令和2年4月から福岡基盤整備課内の上下水道料金センターを閉鎖し、年間約230万円の削減と試算しました。</p> <p>また県水受水費の値下げ交渉にも取り組んでいます。中津川市単独の交渉ではなく岐阜県東部広域水道から受水している11市町で連絡協議会を組織し一丸となり値下げ交渉を行っています。</p> <p>引き続き値下げ交渉を行う旨を答申に盛り込んでいただけると、市長をはじめ受水市町の首長や県議会議員も巻き込んで値下げ交渉を行うことに繋がると思いますので、よろしくをお願いします。</p>
会長	<p>他に質疑はありますか。</p>
委員	<p>参考にお聞きしたい。県水受水と簡易水道それぞれ1立方メートルあたりの金額はいくらですか。上水の有収率は約80%、簡水は約60%と説明がありましたが、住民一人あ</p>

たりの負担が減るのは上水か簡水のどちらを修理した場合ですか。

事務局

有収率をあげるための優先順位の考え方をご説明します。上水地区は年間6億9,920万8千円を県から水を買うお金を支払っています。旧簡水地区は河川の表流水や地下水などを利用し水を作っているため、水を買うお金は発生していません。優先順位は、旧上水地区の漏水修繕により、漏水は減少し有収率は上がる。県へ支払うお金も減少するため優先度は高いです。経営戦略には、その状況も加味しながら有収率の目標数値を地区に分けて設定したい。

県水受水費は、基本料金と受水量に対する従量料金を合わせた額です。全体の約6億9,900万円のうち、基本料金が3億3,900万円、従量料金単価は1m³あたり49円です。受水量に49円をかけた金額は約3億6,000万円で約51.5%、基本料金と従量料金の割合は半分半分です。

委員

トータル的に個々の家屋に水が届くときの値段の差は？

事務局

旧上水と旧簡水で分けて計算していないため分かりません。

会長

他に質疑があればお願いします。

委員

説明の中で、30%値上げして経営がトントンになると理解した。経営審議会委員としては理解できるが、利用者としては納得できないのではないのでしょうか？実施時期、徐々に値上げすることも必要かと思う。30%の値上げは利用者としての立場では疑問が残ります。

こういう時期なので特に事業所、飲食店などの経営にも影響が大きいと思います。

30%で案をまとめていくことはどうかと考えています。

事務局

仮に30%の答申をいただいた場合、答申に5年間で段階的に実施するとか、適用時期もコロナ禍がおさまってからなどのご意見を盛り込めば、その点を考慮して進めていくことができます。

会長

他に質疑等はございますか。

会長

貴重な意見をいただきました。料金を改定せざるを得ないのはこれまでの審議で確認してきました。料金改定の割合を決定せざるを得ない状況です。変えないとなると企業債など何らかの手立てをとらないと回っていかない状況です。

質疑、ご意見等なければ改定パターンの採決をいただきたいがよろしいでしょうか。

それでは質疑を終了し、水道事業の経営戦略の見直しにあたり、料金改定パターンの採決に移ります。

パターン1から5のうちどれを採決するか挙手をお願いします。

パターン1	改定率20%	2名
2	25%	6名
3	30%	10名
4	35%	0名
5	40%	0名

	<p>採決の結果、料金改定パターン3 改定率30%ということで決議します。 ありがとうございました。</p>
会長	<p>それでは、議題2 「下水道事業 財政見通しについて」事務局より説明をお願いします。</p>
	<p><議題2号の説明> (資料:2)</p>
会長	<p>では、説明していただきました内容に関し質疑等ございましたらお願いします。</p>
委員	<p>今の説明ですと、下水道会計が公営企業会計になったから、基準外繰り入れを減らすという話ですが、下水道事業は、例えば定住対策、環境問題、下水道の水質が大事だと思う。数値に置き換えて一般会計が苦しいから繰入金を減らすのは少し乱暴ではないか。下水道事業、水質、環境の保全など市の政策としてどの位置づけにするかということをやっていたらいいかと。数値的に一般会計が厳しいから減らしましょう。という話じゃないと思う。市として環境政策や建設政策をどうするか方針を追加していただきたい。</p>
事務局	<p>下水道事業は、一般会計の厳しい財政状況の中、総務省の基準に基づく繰入金と、基づかない基準外の繰入金をもらっている。一般会計からもらう繰入金は下水道を使っている人、使っていない人に関わらず納めている税金を下水道事業会計へ繰入金として入れること。下水道事業としては基準外の繰入金を減らし経営していくことが妥当であるという考えなので、一概に一般会計が厳しいから減らしていくというのではなく、基準外の繰入金を減らすことで毎年度減少していく見通しで考えております。ご理解をお願いいたします。</p>
委員	<p>資本費平準化債というのはどういう会計か分からないので、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>企業債の借入れは耐用年数により30年が最長です。下水道の施設、例えば処理場や管路などは50年使えるので、法定の耐用年数が決まっています。その50年使える設定のものに対し、30年でお金を返していく。残り20年ある中最初の30年間でお金を返していくことになります。</p> <p>現在下水道を使っている方々にその費用を負担していただいております、負担額が大きくなります。返済の資金として資本費平準化債を借りることで、将来に均すよう考えます。</p> <p>資料「6.企業債償還金」のグラフをご覧ください。返済額は、令和4年度までピークで、その後減少していきます。そのピークを少し減らし、逆に今後の分を少し増やす形にして均していくものです。</p> <p>一時的に負担の多い年を均して、将来的に公平になるような形に均していくというものになります。</p>
委員	<p>ここに用いられている数値、例えば先ほどの使用料収入と上水道料金の検討時期、下水道料金の算出方法、その関係について聞きたい。</p>
事務局	<p>使用料収入は下水道で、水道料金とは別です。 料金改定の時期は、資料「11.課題と対策」の④料金改定の部分になります。</p>

	<p>ストックマネジメント計画を策定中で、施設の更新事業費などの経費が見込めていないことと、公営企業法に移行し決算がまだ一度も出ておらず、実績値がないためこの段階で料金改定の議論は時期尚早です。ストックマネジメント計画による当面の必要経費が算定できたところで料金改定の検討をしていきたい。</p>
委員	<p>下水道料金の算定方法の仕組みを説明してください</p>
事務局	<p>下水道料金は基本料金と従量料金で算定します。従量料金は、10m³までは基本料金に含まれ、11m³を超えるごとに従量料金として加算されます。水道メーターの検針量で水道料金と下水道料金の両方を請求させていただいています。</p>
委員	<p>水道料金が改正した場合、下水道料金も変わりますか？</p>
事務局	<p>水道料金と下水道料金は料金表が別です。水道料金が改定した場合は水道料金だけが変わり、下水道料金は変わりません。水道メーターで検針した水量で計算しますが、料金単価や基本料金が違うためです。</p> <p>補足ですが、今回下水道事業の将来推計をし、当面の課題は、経費回収率が100%を下回っているので100%に近づけるように改善をする必要がありますが、喫緊の課題としては資金不足です。</p> <p>資金残高が令和3年度にはマイナスになってしまうため、その解決策の一つとして、資本費平準化債の借入れを事務局で考えておりそれについてご意見をいただきたい。</p> <p>借金を返すための財源としてまた借金をするので、収支計画をしっかりと作り、最低限の金額・期間で資金が維持できる範囲で借入れたいと考えています。今日ご意見をいただき、そのご意見を反映した計画を次回以降ご提示、説明させていただきます。</p> <p>ストックマネジメント計画は、令和2年度から3か年で策定中。完成後に更新計画の事業費が現在の建設改良費に加算されますので、令和4年度にそれを踏まえた形でもう一度ご審議いただき、適正な料金の在り方など財政計画のご審議をお願いしたいと考えています。</p>
部長	<p>補足説明、ストックマネジメント計画は今年度含めての3か年で策定しています。下水道終末処理場は市内に9か所あり、機械電気設備の更新計画になります。</p> <p>1か所の処理場で数億から数十億円かかることもあり、この計画を作ることで国の補助金をいただけるので、今後の建設投資金額が変わってきます。令和4年度以降に経営審議会を開催いただきたい。</p> <p>それから資本費平準化債は現存の企業債の借り換えではありません。あくまでも償還金に充てるための借金です。基本的に利息が増えることにはなりますが、その分を国の交付税でみていただけますので利息を負担することがないものです。</p>
委員	<p>一般会計繰入金の基準外繰入金を削減することが理解できなかった。受益者が負担するという意味ですか？</p>
事務局	<p>一般会計から下水道事業の会計へお金を入れることを一般会計繰入金といい、この額を決めるために総務省が定めた繰出基準があります。</p> <p>基準が100万円で、実際に110万円もらえば10万円が基準外となります。</p>

委員	国が決めた繰出金の基準ですか？
事務局	国が定めた算出基準で、下水道施設の整備のための借金に対し、税金で手当てする額の基準です。これに対して交付金として国から市に入ってきます。
委員	一般会計から下水道事業に入れる金額を減らさないといけないのですか？
財政課長	当然のことですが、下水道の経営が破綻しないよう経営状況により繰り入れを行っていきます。ただし繰出し基準は、施設の整備をする時に年度間の公平性を保つために借金を行ってその負担を減らしていく。施設の整備のために使うお金を法的な部分から支援する形で繰出しを行っています。あとは、国が定めている制度の職員の児童手当です。それに対する繰り出しの基準が繰出基準です。経常経費は料金で賄うのが前提で、繰出しの部分を基準内と定めている。赤字が出てしまった場合は一般会計で支援するのが当然だと考えています。
委員	中津川市の人口が減っている時代に上下水道料金の負担が増えると、中津川の街づくりに逆行していると思います。一般会計から助けていただき、少しでも安い料金で生活できることを考えていただきたいです。
事務局	料金で賄うべきもの、一般会計から税金を投入するものについて基準額を加味して議論し。一般会計繰入金の額を調整し過度な下水道使用者の負担にならないよう進めます。
会長	<p>他によろしければ質疑を終了します。</p> <p>今回、下水道事業に事務局提案の資本費平準化債の借り入れ、料金改定の検討時期についての2点について、方向性の採択をします。</p> <p>賛成の方、挙手をお願いいたします。</p> <p>賛成・・・18名</p> <p>ありがとうございました。ではこれをもちまして本日の議題を終了します。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p> <p>事務局へ進行を戻します。</p>
司会	<p>ご審議いただきありがとうございました。</p> <p>本日の審議結果のまとめ、</p> <p>議題1 水道事業は、料金改定率パターンの採決結果</p> <p>パターン1：改定率20% 2名、パターン2：25% 6名、パターン3：30% 10名。料金改定率はパターン3の30%の改定率をいただいた。</p> <p>次回の審議会でも料金改定案をお示しします。</p> <p>また、「有収率、コストダウンについての取り組み、コロナ禍での利用者の立場に立った改定時期について」を答申に盛り込むようご意見をいただいた。</p> <p>議題2 下水道事業は、資本費平準化債の借り入れ、料金改定の検討時期について事務局提案に同意をいただきました。</p> <p>資本費平準化債を加味した収支見通しを次回ご提示します。</p> <p>次回の審議会予告</p> <p>令和2年12月23日（水）午前10時～12時、中津川文化会館2階多目的研修室</p>

部長	<p>予定議題：水道事業は経営戦略の見直しについて料金改定表、下水道事業は経営戦略の見直しについて。</p> <p>審議のお礼</p> <p>次回の第6回審議会は、下水道事業は本日の審議結果をふまえ、資本費平準化債の借入れを含んだ財政計画。水道事業は本日の審議をふまえた具体的な料金改定案を審議いただく予定です。</p> <p>✍</p>
----	---